

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和6年度第2回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和7年2月13日(木) 午後2時から午後3時30分まで
3. 開催場所	津市中央公民館 会議室
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) 赤塚委員、綺堂委員、辻本委員、古市委員、前田委員、松田委員、水平委員、山野委員、井澤委員、長島委員、樋口委員 (事務局) 教育長 森昌彦 教育総務部長 家城覚 学校教育部長 伊藤雅子 教育総務部生涯学習担当参事(兼)社会教育主事・中央公民館長 松永正春 生涯学習課長 江角武 生涯学習課生涯学習・公民館事業担当主査 阪航汰
5. 内容	(1) あいさつ (2) 東海北陸社会教育研究大会の報告について (3) 社会教育関係団体への補助金交付について (4) 新型コロナが社会教育活動にもたらした影響と対応について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課 生涯学習・公民館事業担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局(課長)

本日は、津市社会教育委員会の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、森教育長より御挨拶申し上げます。

森教育長

皆さん、こんにちは。令和6年度第2回社会教育委員会開催にあたりまして、御参集を賜りまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今、学校では、教員不足であるとか、いろいろな問題を抱えていますが、そんな中でも、やはり子どもたちが家に帰って、学校は楽しいと言えるような学校にすることが大事だと思っています。子どもたちが、学校が楽しいと言うと保護者も「あ、そうか」となると思うのです。だから、究極はそこだなと自分は思います。

では学校が楽しいとは、まずは何なのかと言うと、学校は友達もいるし、先生と会話し、いろいろな行事もあるし、いっぱい楽しいこともある。しかし、やはり大事にすべきは授業だと思います。授業が充実したものでないと、やはり学校は楽しくないよねと思っています。

その中で現在津市は、授業改善ということに一生懸命取り組んでいる最中です。従来、我々が受けてきた授業というのは、どちらかというと教師が主導で、教師が子どもたちに教えるという授業であり、それをずっと続けてきました。

しかし、近年はそうではなく、主語は子どもで、子どもが主体的に学ぶ、という授業に転換をしようということで、現在全ての学校で取り組んでいます。学校によって背景や状況も異なりますので進み具合は様々ですが、少なくともベクトルは一つの方角を向いています。

キーワードは、子どもが主体。子どもが主体で学んでいたらやはり楽しいだろう、いわゆる子どもたちのウェルビーイングに繋がるんだろうと思います。

先日、第3回の地域とともにある学校づくり研修会を開かせていただいて、社会教育委員の皆様も来ていただいていたかと思います。その研修会でもお話をさせていただきましたが、従来、学校運営協議会や地域学校協働活動などをテーマにしてきましたが、そういうことだけではなく、地域と学校との様々な行事に子どもが主体的に参画できないか、子どもが単にお客さんのように参加して楽しかったよではなく、子どもも参画するような、そんな地域学校協働活動にできないかというようなこととお話させていただきました。グループワークでは皆様随分熱心に御議論いただいて、大変有意義な研修会になったかなと思います。

結局、地域とともにある学校づくりにおいても、子どもが主体的にという部分を大事にすることによって、子どもは楽しく行事に参加できると思います。

社会教育とは、学校教育以外の社会において行われる教育活動ということで、本日は皆様に社会教育委員として様々な立場で来ていただいています。実はこのお話をさせていただいた理由は、社会教育にはいろいろな活動、いろいろな場面がありますけれども、結局キーワードはよく似ているのかなと思うからです。主催する側も、参加する側も、主体的であったり、楽しかったりということが、要はウェルビーイングということだと思うのです。そこをどのようにして確保していくかということがすごく大事な部分であるように思います。決してこちらの自己満足ではなく、そういった姿勢がすごく問われてくるのではないかなというように思います。

現在、世の中は非常に難しい状況です。特に少子高齢化という部分で、社会教育を行っていくにあたっては非常に厳しい状況でございますけれども、やはり今言わせていただいたような主体的であったり、楽しく、ウェルビーイングであったり、という部分をしっかりと頭に置きながら、それぞれのお立場で社会教育を進めていただけると本当にありがたいなと思っています。

前回から、とにかくここではたくさん発言をしましょう、というようなことを確認させていただきました。また、せっかくの機会ですので繋がりを持ちましょう、ということで、会議終了後に交流していただける時間もあると聞いております。

そういった中で、社会教育の充実のために、お力を貸していただけると本当にありがたいなと思います。本日は大変お忙しいところではありますけれども、よろしくお願いいたします。

事務局（課長）

本日の会議でございますが、午後3時30分までの1時間半を予定しております。

先ほど教育長からもございましたように、会議終了後は委員の皆様同士で交流していただくなど、自由に情報交換をしていただく時間を設けさせていただきます。

それでは、事項書に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

本日の出席者は11名でございます。委員の半数以上の方に出席していただきましたので、津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、運営規則第3条3項の規定によりまして、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、ここからは井澤委員長、よろしくお願いいたします。

井澤委員長

こんにちは。寒い中お越しいただきましてありがとうございます。

本会議は、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開とし、議事録は津市のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従って進めてまいります。事項書2の『東海北陸社会教育研究会大会の報告について』です。

昨年10月10日と11日に、私と辻本委員、長島委員、山野委員と随行で事務局の阪さんの5名で参加してきました。私は分科会の司会、辻本委員は表彰、長島委員は三重県社会教育委員連絡協議会の関係で、それぞれ三重県教育委員会から依頼を受けて参加しました。

本日は、お時間の都合もありますので、津市社会教育委員として御参加された山野委員と事務局から御報告をいただきます。それでは、山野委員よろしくお願いいたします。

山野委員

第55回東海北陸社会教育研究大会富山大会の第1分科会に参加させていただきました。この第

1 分科会では、防災リーフレットの活用というテーマと、よく遊びよく学んで家庭教育を支える水族館の取り組みというテーマの発表がありました。このお2人の発表を指導・助言されたのは富山大学の上川教授でした。

では最初に、防災リーフレットの活用の事例発表から報告させていただきます。

珠洲市は、今から70年前の7月19日に市政が発足し、当時の人口は3万8千157人でしたが、それから昨年で69年が過ぎ、人口は1万1千人、高齢化率は50%を超え、典型的な少子高齢化の地域です。そんな中で2018年にSDGsの未来都市に選定され、『官民一体になり、住み続けられる街づくり』の流れにそって発表者は社会教育委員の活動をされてきました。令和元年度は里山としてSDGsを考える、令和2年度は産業としてSDGsを考える、令和3年度は施設としてSDGsを考える、そして、令和4年度に防災としてSDGsを考える、として自助・共助・公助のパンフレットを子ども向け・大人向けに作成しました。内容はお手元の資料を御覧ください。

続いて、『よく遊び、よく学べ、家庭教育を支える水族館の取り組み』というところで、富山県氷見市教育委員会文化振興課の方の発表でした。『よく遊び、よく学べ』というキーワードが、自分たちが普段取り組んでいるところと一致したので、この分科会を受けてみたいと思ったきっかけでした。普段から私もこのキーワードで活動しようとしており、遊びの中に学びがたくさんあるという思いが自分の中にもありましたので、何か似ているなと思い、発表を聞いていました。資料にも書いてありますが、旧小学校の跡地で、発表者が富山大学の学生と一緒に『ひみラボ』という水族館を作ったり研究したりしているということの発表でした。水族館では絶滅の恐れが高い『イタセンパラ』という魚について知り、興味を持って学んでもらう環境を整えることを進めているということでした。また、生き物が苦手な人でも少しだけ体験をしてもらい、少しずつでも興味を持ってもらおうという意識で活動し、繋がりを広げていった、という発表でした。報告は以上です。

井澤委員長

ありがとうございました。

続いて、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局（阪）

失礼します。私は第3分科会に参加させていただきました。井澤委員長が司会を務められた分科会になります。こちらにも二つの市からの発表で、一つ目は、いなべ市の、新しくお祭りを立ち上げた事例の報告でした。いなべ市は平成15年に四つの町が合併してできた市で、子ども会が合併前のそれぞれの町に存在しました。その後、ずっと一本化されていなかった子ども会をまとめるための新たな取り組みとしてお祭りを立ち上げたということで、その成果や経緯について発表がありました。詳しくは資料をお読みいただければと思います。その発表の中で心に残っているお話が、幼少期の楽しい思い出というものが大人になってからの生きる力になる、また、楽しい思い出を経験した子どもたちは、大人になり我が子や地域の子どもたちに対して楽しい思い出作りをしてあげようとする、ということでした。いなべ市はそういった目的を持って、これからもこのお祭りを続けていきたい、ということでした。

もう一つは、富山県入善町の獅子舞の継承について事例の報告がありました。こちらは400年続く獅子舞の神事の存続が危ぶまれているというお話でした。このお祭りを継承していくにあたって、なり手となるのは神社の氏子と決まっていますが、そういった方はどんどん減っており、外部の人が入ってきたとしても、氏子でないとこのお祭りのなり手にはなり得ず、歴史あるお祭りがなくなることが目に見えているのですが、教育委員会としては手段がなく見守っていくしかないというお話でした。

この二つの事例の報告に対して、富山県立大学の教授からは、担い手不足であったり資金不足であったりということはどこでも共通の課題であるので、人を引き込み、育てる営みを続けていくほかはない。しかし、入善町の発表に対しては、神事であるので、外部の人間がどれだけ価値を見出したとしても、地縁によって成り立っている以上、その将来は構成員にしか描けない。これは例えば、アイヌ民族を外部の人たちが残そうとしても、その存続はその村落の共同体にしか描くことができないことと同じ、ということでした。ただし、そういった場合であっても、教育委員会が現在の姿を記録し、後世に残していく必要があります、という講評がありました。以上です。

井澤委員長

ありがとうございました。お二方、どうも御苦労様でした。

引き続きまして、事項書3の『社会教育関係団体への補助金交付について』に移らせていただきます。資料2を御覧ください。

それでは、事務局から御説明よろしく申し上げます。

事務局（課長）

はい、失礼いたします。資料2に基づきまして、社会教育関係団体への補助金交付について御説明させていただきます。こちらにつきましては、資料2の一番下の段に社会教育法の引用がございますように、社会教育法第13条の規定におきまして、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと定められていることによるものでございます。

こちらは、本来自由で自主的な活動を行う社会教育関係団体に対し、行政が補助金を支出することによって、団体に対し不当な統制的支配や事業への干渉が加えられることがないように社会教育委員が行政をチェックする役割を担うという趣旨の仕組みでございます。

資料を御覧いただきたいのですが、津市社会教育活動支援事業補助金交付要綱というものを津市で定めております。補助金交付の目的ですが、社会教育関係団体の健全な育成を図り、社会教育の振興に資するためとしております。交付の対象につきましては、資料に記載のとおり(1)から(3)になります。(1)といたしまして、大会又は行事に係る経費、(2)といたしまして、調査研究資料の作成又は配布に係る経費、(3)といたしましては、団体の組織の整備及び育成を図る事業に係る経費、この三つの事業を対象として交付する、と交付要綱には定められております。

具体的な交付先は資料のとおり、令和7年度の補助金交付団体と補助金の交付額が一覧表になっております。昨年度に引き続き、こちらに記載の5団体に補助金を交付しようとするものでございます。

順に説明させていただきます。一番上の公益財団法人津市社会教育振興会、こちらは津市神戸にございます、いわゆる津市青少年野外活動センターのことでございます。補助対象事業といたしましては、宿泊研修や諸行事の実施、広報の発行、そして一番大きい費用が施設の管理運営費です。交付要綱に当てはめると、(1)、(2)、(3)の経費を対象とし、記載のと通りの交付金額を予定しております。

二つ目です。津市PTA連合会でございます。こちらは、津市内の単位PTAをまとめる、津市全体の連合会でございます。対象事業としましては、大会及び研修会の実施、広報紙の発行、県内外のPTA連合会との連絡調整ということで、こちら(1)、(2)、(3)に該当するものでございます。金額は、記載のとおり、323万8千円を予定しております。

三つ目、津ユネスコ協会でございます。こちらは、研修会等の実施や会報の発行に対しまして9万6千円の補助金の交付を予定しております。

続きまして、四つ目、津市青少年育成市民会議です。こちらは津市内に20ございます各地区の青少年育成市民組織を総括する津市全体の青少年育成市民会議です。こちらは、啓発活動、研修会の実施等の事業の経費に対しまして、記載のとおり190万円の補助金の交付を予定しております。

最後でございます。津市子ども会育成者連合会でございます。こちら津市全体の子ども会の連合会でございまして、事業としましては、御存知の方もいらっしゃると思いますが、洋上教室やジュニアリーダー研修会の実施、それぞれ合併前の10の地区ごとに子ども会育成者連合会が存在しておりますので、そちらに対しても補助をしながら様々な事業を実施しております。そちらに対しまして、記載のとおり735万円の補助金の交付を予定しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

井澤委員長

ありがとうございました。事務局から説明がございましたが、質問や御意見はございませんでしょうか。

長島委員

一つ教えてほしいのですが、公益財団法人津市社会教育振興会は野外活動センターの指定

管理か何かを受けて運営しているのですか。

事務局（課長）

失礼します。公益財団法人津市社会教育振興会は、津市が所有する施設で指定管理をしているのではなく、津市が50%以上出資している、いわゆる第三セクターのような形で、同法人が所有している施設を運営しております。そちらに対する運営補助ということでございます。

長島委員

補助金交付額が約3,000万円ですが、老朽化も進んでおり、施設管理にとってもお金がかかっているのかと思います。そういった意味ですよね。

事務局（課長）

はい、失礼します。

津市からの補助金が毎年3,000万円前後でございまして、それ以外に、団体の宿泊等の利用料で入ってくるお金が約1,000万円ございます。その合計4,000万円の中で、確かに長島委員がおっしゃるように、施設の修繕等、ランニングコストというものがやはり非常に多くかかります。また、人件費、従業員の方のお給料ですとかそういったものの経費も含めて、必要になってきますので、それに対する補助ということで約3,000万円ということでございます。

長島委員

もう一点すみません、この施設の年間の使用率や稼働率といったことは分かりますか。

事務局（課長）

令和5年度の数値になりますが、開館日数が360日で、利用日数も360日です。この後の議題にも関わってきますが、コロナ前はほぼ100%であった使用率がコロナの時期には若干落ちておりましたが、令和5年度にはコロナ前に戻ってきてるような状況で、一応100%ということでございます。

長島委員

分かりました。ありがとうございました。

辻本委員

お伺いしたいのですが、令和6年度の決算報告はされるのでしょうか。

事務局（課長）

令和6年度につきましては、令和6年度が終わりましたら、各団体から補助金の実績報告がございします。そちらでもって団体から市へ決算の報告は上がってまいります。公益財団法人津市社会教育振興会につきましては出資法人でございしますので、議会への報告も上がっていくという形になってございします。

松田委員

質問よろしいですか。先ほど稼働率が100%で360日使われてるというお話でしたが、津市の利用者と津市外の利用者とはどれぐらいの比率でしょうか。

事務局（課長）

失礼いたします。何割くらいかという具体的な数字をこの場でお示しすることは難しいのですが、ほとんどは津市内の方、団体が利用されています。しかし最近では、例えば大阪や名古屋方面の大学が日硝ハイウエアーアリーナで大会があるといった場合に、その練習試合や大会の宿泊先として使うといったことや、直接そこで合宿をされるといったことが多いです。青少年の健全育成というよりも、若干年代層が上がってきてはおりますが、そういった形での県外からの利用もあるというように聞いております。

松田委員

ありがとうございます。自宅が近くなので、よく県外のバスが土日に止まっている様子を見かけるのでお聞きしました。ありがとうございます。

井澤委員長

ありがとうございます。他の方で御質問、御意見はございませんか。

それでは、議事を進めさせていただきます。続きまして、事項書4の協議事項『新型コロナが社会教育活動にもたらした影響と対応について』ということで、まずは事務局から御説明をお願いします。

事務局（課長）

はい、失礼いたします。

『新型コロナが社会教育活動にもたらした影響と対応について』ということでお話をさせていただきます。

まず、今回の協議事項を決めさせていただいた経緯でございますが、前回の会議の中で、津市として課題と考えていることを示していただきたいという御意見をいただきました。新型コロナウイルスが5類に移行し5月で約2年となります。その上で、ある程度コロナ前の状態に戻りつつある状況ではありますが、社会教育を進めるにあたってはまだまだ課題も多く、津市として頭を悩ませています。

お手元の資料3を見ていただきたいと思います。例えば公民館についてです。こちらは津市の公民館の利用状況をまとめたものです。一番下の線が有料の方の利用回数で、真ん中の線が公民館講座の受講生の方ですとか、減免団体、補助金交付団体の貸館利用者、といった無料の方の利用回数で、合計が一番上の線でございます。こちらを見ていただきますとわかりますように、有料の利用者がなかなか戻ってきておりません。無料の利用者は、コロナ期を挟んで少しは回復傾向にあるといった状況が分かっているかと思えます。

ただし、全体としましては、コロナがある程度落ち着いてきたにも関わらず、なかなか利用者が戻ってきておりません。また、実際にはコロナ前の利用者が公民館に戻ってきていただいているというよりも、新たに御利用いただく方を公民館で獲得している、という状況です。一度コロナで利用されなくなった方というのはなかなか戻ってきていないという実情でございます。

もう一つ、公民館の関係で例を挙げさせていただきます。お手元の資料の2枚目になります。こちらの講座数や講座を受講されている人数の実績を御覧いただきますと、令和5年度は、641講座、1万918人、コロナ前は674講座、1万2千392人となっております。地域によって多少のばらつきはございますが、数値としてはなかなか戻ってきていないと感じております。

さらに、一番申し上げたいことは、自主講座についてでございます。自主講座と申しますのは、各公民館で行われている地域力創造セミナーや教養セミナーという公民館の講座を修了、卒業された方がさらに学習を続けるために、その講座生の方々が自主的に立ち上げた講座のことです。資料にもございますように、この自主講座の数や、特に受講生の数が、なかなか回復していないというような状況でございます。この自主講座の数が戻ってこないということは利用者の減少、すなわちリーダーシップを取っていただいて、講座生を引っ張っていただくような人材が減ってきているというように示していると思っております。

ここまで、公民館を例にお話をさせていただきましたが、こういったことは公民館に限らず、例えば、子ども会もそうですし、PTAの加入者の減少など、いろいろな社会教育の分野で起こっていることだと思います。例えば、コロナで活動できなかった期間に代表者が交代され、コロナ前の活動を復活させようとしても誰もその事業の進め方を知らない、というようにも起こっていると思います。このように、様々な理由が複合して、地域でリーダーとなる方がいなくなっている、という現在の状況があるのかと思えます。

また、人の流れは戻ってきているが、人と人とのつながりはなかなか戻ってきていないのかなというようにも考えております。

本日、事務局といたしましては、今回のこのテーマでの御協議を第1回目というイメージで考えております。今回の議論を踏まえまして、次回以降ももう少し掘り下げた議論ができればなということを考えておりますので、本日のテーマといたしましては、『社会教育活動』という少し広いテ

マとさせていただきます。

本日、様々な分野の立場の方にお集まりいただいておりますので、社会教育活動の人と人とのつながりの関係ですとか、リーダーシップの関係ですとか、こういった状況にどのように対応していけばよいのか、御意見をいただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

井澤委員長

ありがとうございました。事務局から御説明があったように、コロナの影響というのは社会活動において非常に大きかったかと思うのですけれども、いきなり解決策についてお話しいただく前に、まずはそれぞれの団体、あるいは皆さんの今のお立場で、コロナ以前やコロナ以降にどのような影響があったか、ということをお紹介いただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

前田副委員長

これは何度も何度もいろいろなところで言われてることですけれども、無くすことはすごく簡単だったのですよね。その代わりに、Z o o mのようにいろいろと新しいプランも出てきましたので、それはそれで良かったのだろーとは思いますが、けれども、やはり3年、4年と期間が空いてしまうと、その後元に戻すというのは本当に大変です。

私はPTAの現役から退いてももう10年以上経っていますが、OBという立場で関わらせてもらっています。コロナ前は、OBのメンバーで絵本担いで、幼稚園へ本の読み聞かせに行かせてもらっていました。子どもたちの喜んでる姿に、行く側である我々も元気をもらって帰ってきており、よかったなと思っておりました。コロナになってからはその活動は一旦無くして、そしてコロナが開け再開しようと思ったら、今度は津市内の公立の幼稚園が閉園しており驚くような数の園がなくなってしまいました。私の地区は橋北地区だったのですけれども、北立誠幼稚園が無くなってしまい、公立の幼稚園は南立誠しかないですね。そういうことを考えていくと、人力ももちろんそうですけれども、社会の状況というものも合わせて変わっていつてしまったなと思います。本当にコロナ前の活動を戻すことは大変だと感じております。またこういう場でいろいろな意見を聞かせていただいて、それを活かしていきたいなと思い参加させていただいているというような状況です。

辻本委員

よろしいですか。先ほど、公民館の利用状況を説明していただきましてありがとうございます。公民館講座以外で利用していただいているのは、自主講座と施設利用の団体だと思います。私が代表をしている津市文化芸術団体連絡協議会は、施設使用料を免除されているグループの中で最大のグループだと思います。そのメンバーを見ますと、かなり高齢化しております。そして、コロナの影響で皆さんが3年間巣ごもりをしましたが、その後の状況は3年経っても戻っていません。その理由はやはり高齢化の要因が一番大きいと思います。我々がいろいろと話を聞いたところ、3年間もあまり外に出なかったのが、コロナは落ち着いてきたがもう外へ出なくなってしまった、という状況です。ですから、高齢化はもう仕方がないのですが、いかにして若い人たちの公民館の活用や、生涯学習に対する参加を増やすか、といったことをこれから考えていかないと、今の状況で手をこまねているとだんだん低下していきただけだと思うのです。

また、津市文化芸術団体連絡協議会には、津市が合併した10の市町の文化協会がそれぞれ存在していますが、その会員も減っています。私たちのところではいろいろな催しを実施しておりますが、例えば三重大学シリーズという全6回の講演会がありますが、コロナ前の参加者に戻っていません。以前では70人、80人ぐらいの参加者がいましたが、現在は大体50人に届くか届かないかです。そのあたりが我々のジレンマです。

井澤委員長

講座は少なくなっていないけれど、参加者自体が少なくなっているという感じですね。

辻本委員

参加される方も固定化してきており、新しい人がなかなか見つかりません。

井澤委員長

今の状態だと引き算ばかりだということですね。

皆さんの中でも、団体や個人も含めてこのような状況があるかと思います。

私も、やはりコロナの影響がすごく大きいなと思ったことがあります。保育園の調査に行った時に、やはり昔は保育園の保護者の繋がりで運動会などいろいろとみんなでやっていたけれども、3年間ブランクがあるとノウハウはもうすでに伝わらず、職員だけで色々な行事を全部やらざるを得なくなってしまい、それが復活できない。また、ノウハウを保護者に伝えるということ自体が負担にもなっている、かつてであれば保護者同士のいわゆる年次の送りのような形でノウハウが伝わっていたが、改めて0になってしまった、とおっしゃっていました。

長島委員

三重県下もほとんどこれと同じような数値です。そして、おそらく津市としては、リーダーをどう育てていくかというような視点だと思います。

この中央公民館では松永参事を中心にしているいろいろと声をかけて開催している講座が、すごくまいことやっていると思うのです。ところが、私は白塚地区なのですが、白塚の公民館は既にジャンルが決まっているのです。決まっているので新しい講座が生まれてこない。なので、課題としてはどう新しい講座を作っていくか。先ほど辻本委員さんがおっしゃられたように、若者をどう捉えていくか。ほぼ高齢者なので、だんだんコロナをきっかけに少なくなってくるのは当然ですね。リーダーも高齢の方が多いです。だから、そこをどう工夫するかということが、おそらく事務局として期待する課題解決の意見だと思うのです。新しい講座を作るにはどうしたらいいか、リーダーを育てるにはどうしたらいいか。

私は三重大学で授業をしておりますので、学生に公民館に行ったことはあるかと聞くと、ほとんどありません。使ったことはあるかと聞くと、もちろんありません。ですから、学生に向けて公民館のいいところをPRしていくことも一つの手法かなと思ったりします。

また、私は三重県の生涯学習センターに勤務していましたが、ニーズはあるので利用者の人数は減っておりません。講座数も減ってはいないのですが、津市の場合はこの資料の人数見ても、すごく頑張っておられると感じました。

どうやってリーダーを作っていくか、新しいジャンルをどう作っていくか、というところをこれから議論していこうという方向ではないかなと思います。

赤塚委員さんはこの中央公民館をよく使っていただいているようですが、いかがですか。

赤塚委員

講座数の問題ですけれども、まず講座の回数が例えば今までは1年間に15回ありましたが10回ほどに減ってきましたね。だから講座生を4月に募集して、5月から講座が始まるけれども、回数が少ないのでなかなか完成しないということを着物の和裁の先生に聞きました。習いに来ているのだから、家で縫ってきたらいいではないかと言っても、それはなかなか難しい話ですし、公民館の講座回数では完成まで至らないというような話を直接先生から伺ったこともあります。

もう一つ、太極拳の講座があるのですけれども、これも繰り返し繰り返しやっていく授業なのですが、特に生徒が60歳以上の人が多いので、月に1回では1回来るごとにまた振り出しに戻ってしまいます。できたら、最低でも月に2回はしていただいて、ずっとやっていくとある程度習得することができ、またさらに意欲が湧いて自主講座に移るとか、先生が持っている別の講座に移るとか、といったことができると思います。ですので、予算のこともあるとは思いますが、講座の質によって回数を考えていただく必要があると思います。

それから、先生への謝礼も10年くらい前からずっと6千円のままでしたかな。物価高の現在において、十何年間も6千円のままでお願いしているというのは、生徒も減っていますし予算関係もあるので難しいところだとは思いますが、考える必要があると思います。先生も意欲が湧かないと思います。先生の意欲が向上し、生徒も1年間学習して、何かを習得したという満足感が得られれば、また2年、3年と講座を続けることになると思います。

しかし、全体的に生徒が減ってきていますね。団塊の世代がもう76歳以上になってしまったのかな。それに加えて人口はこれから減っていきますので、生徒も減っていきます。おまけに高齢者は働けと言われていいますので、人口的にも公民館に出てきて勉強する余裕のある人がなかなか少ないのかなと思います。そこのバランスなので、少し従来の考え方とは変えてやっていかないといいな

い、ということは普段から思っていますね。

井澤委員長

コロナで団体も地域活動もなかなか元の状態に戻れないという、いわゆるフレイル状態になってしまったということですよね。

やはり動き続けていた人は比較的動いているけれども、一度引きこもられた方が、さあコロナが終わりましたからもう1回ということはなかなか無い、ということが多いかと思います。

他にいかがですか。

水平委員

はい、私は、学童保育の関係で出ておりますので、学童保育のことで言いますと、まず学童保育の人口自体はすごく増えていますし、利用者も増えているのですけれども、やはりコロナで一番大きく変わったことは、保護者同士の繋がりがなくなってしまうということです。保護者が集まって子どもたちと一緒にするような行事や、みんなが集まる、ということをやめてしまいました。先ほどおっしゃられたように、過去はその保護者同士で伝承していたようなものが一旦途切れてしまったので、一からまた始めるということが難しい。

私は子ども会の活動もしてまして、餅つき大会のような、手でこねるとか一緒に箸を使うというようなことについては非常に抵抗があり、この復活が難しい。そして、餅つきのノウハウの問題もあります。どのようにつくのか、どのように蒸したらいいのか、また道具も無い、ということではほとんど廃れてしまった行事に餅つき大会があるのかなと思います。これは子ども会でも学童でもそうです。たくさんの方が行っていました、今はもうほとんど行われていないですね。あとは流しそうめんも夏は楽しいのですが、同じところに箸を突っ込むと考えると難しい、というように、そういうものが非常に減ってきました。それから、忘年会や新年会も、会社でもなくなってきていますが、保護者同士の集まりでも、鍋をつつくことを嫌がるといった部分で、今まではみんなで和気あいあいとやってきた行事が非常に少なくなったのかなと思います。飲み会やそういったものを復活できないわけではないと思いますが、その種類によっては全く復活しないものもあるということが幅を狭めてしまっています。限られたものしか選択肢に無いので、なかなか復活もしにくいのかなと思っています。

あとは、長島委員がおっしゃられたように、誰がどう引っ張っていくかということがすごく大事です。そういう人がいれば活動は復活するのですが、なかなか今の保護者は隣の方が誰か分からないというような状況で、学校でもPTAの活動も少ないし、地域に子ども会の活動も無いし、学童も行事はあっても子どもが参加するだけで保護者は行かないというような流れでいくと、親同士の繋がりとというものも非常に減ってきている、というところが現状だと思います。子どもは先生のことをすぐに信用できますが、親はもう学校にもあまり行かないので、先生のことは分からないし、好きなことを言う、ということも増えているのかなというように思います。ですから、親同士が繋がるような活動をしていかなければならず、それが地域でしていかなければいけない活動にも繋がっていくのではないかと、と思っています。

対応という面では、対策にはなっていないかもしれませんが、新町小学校では自治会が夏祭りをずっとやっていました。そこには子ども会もPTAも学童もみんな参加していたのですが、コロナで当然中止になりました。夏祭りを仕切っていたのが自治会長さんでしたが、今言われているように非常に高齢で、もう自分たちで復活させることはできないということでした。各地域の自治会長さんにも今まで手伝いをお願いしていたそうですが、コロナの期間には自治会の総会も何も開催されないため、自治会長さん同士が集まる機会もなく、自治会連合会がいくら要請をかけても誰も出てもらえない。自治会長さんも昔は地域の有志の人でやっていたが、当番で回っていくようになってしまったことから、急に声をかけても誰も手伝ってもらえないので、どうしたらいいかということになりました。私たちはたまたま、PTAと子ども会と学童と、学校の保護者に繋がりがありましたので、もうできる人を集めてやろう、ということで今年復活させました。以前までは飲食のお店もしていたのですがそれもできないということで、キッチンカーを呼ぶ等のいろいろな工夫をしながら復活しました。ですから、誰がどう引っ張っていくかということと、その地域の中に引っ張っていつてくれる人がいるのであればうまく捕まえる、ということが大事なのかなと思います。自治会がやろうと思ってもできなかったが、うまく動ける団体の人たちをまとめたり集めたりという

ことができたので復活できた、ということが対応と言えるのかなと思っております。以上です。

井澤委員長

ありがとうございました。アイデアも含めていろいろ出てきましたが、他にはいかがですか。

綺堂委員

新しい層を社会教育の方向に向かせるという点で、若い世代や子育て世代は、興味の範囲が生活を豊かにするための趣味的なものというよりは、インフレもあるので、副業とか稼ぐとか、そういった何か自分たちの家計を良くするための方向に興味に向いている、変わってしまっているということもあるのかなと思っています。何かそういった活動をしようと思う積極的な方が、今までは公民館へ行っていたのかなと感じるのですが、そういった層が稼ぐことや副業というところを意識しだしたと考えると、公民館活動の中にそういった講座を入れるとより興味が向くのではないのかなというように感じています。

いただいた公民館の利用状況の資料の中で、令和元年度の公民館の講座実績を見ると、北部地域の講座生が令和5年度は300名ほど増えているので、何かここで興味のある講座が増えたのかなというように感じています。この理由を教えてくださいと嬉しいです。

事務局（担当参事）

中央公民館長の松永です。北部の講座生増加のところですけども、少し状況が違っておまして、北部地域では今まで公民館講座をやっていない地域がいくつかありました。そこで、そういったところに少しずつでもいいので公民館から出て、出前をして、今ある公共施設を使って講座をするという展開を始めました。そういった理由で北部地域については、講座数、参加者が増えているという状況でございます。

綺堂委員

ありがとうございます。そうすると、それが一つの案になるのかなと思いました。公民館が少し遠い地域にも出ていくということがあると、住民は近場で社会教育活動に行ける機会を得ることができ、より身近になり、興味が向く人が増えるのではないかという気がしました。

井澤委員長

綺堂委員からは、公民館活動が無い地区で、いわゆる出前講座のような形で地域へ出ていくことによって、新しい人の開拓ができるのでは、という御意見でした。

辻本委員

今、皆さんに公民館活動の講座に関してお話いただいたのですけれども、中央公民館では年に一度、『中央公民館をあそぼう！』というイベントを実施しています。これは、中央公民館を1日開放し、幼稚園児から小学校6年生までを対象に、公民館という場所はこんなに楽しいところなのですよ、ということ子どもたちに理解してもらいたいイベントです。そして、子どもたちだけが来るわけではなく、両親やおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に来ますので、その人たちに公民館というところは敷居が高いところじゃない、いつでも安心して来て学ぶことができる場所です、ということを感じてもらおうという目的もあります。昨年度の参加者数は延べ1千62名でした。コロナが終わってすぐの頃は200名でしたね。1日だけですけども、公民館を理解してもらおうというような取組が将来的に講座に繋がっていくのではないだろうかと思えます。

また、公民館を遊ぶように参加してくれる団体は、三重大学や津歯科医師会の他にも公民館講座や自主講座などのグループがいろいろなブースを作っていたいただいて、かなりの努力をしていただいています。そのブースを作っていた講座生の中から自主講座を立ち上げる方が出てくる可能性もあります。そういうような好循環もありますので、自主講座を増やすことも大事ですけども、公民館の中で楽しいことを市民と一緒にやっていただけるということを考えていただければ将来に繋がると思えますね。

今年は7月13日にありますので、皆さん、もし時間があれば『中央公民館をあそぼう！』に参加してください。どんなことしているか理解していただけると思えます。

井澤委員長

今、辻本委員からは、今まであまり公民館を使っていない層に、まずは公民館に来てもらおうという目的と、次の世代である子どもたちに公民館に来てもらうという目的で、中央公民館だけが、公民館を遊ぼうという事業を行っているとの紹介がありました。今後、各地区で行われることによって、まずは公民館がより身近な存在になるという意味で、仕掛ける意味があるのかなと思います。

それから、赤塚委員が言われていたように、やはり予算の都合で全体の講座数は変わっていないけれども、一つの講座の回数がだんだん減ってきているということもあります。その財源をどうするのかというあたりの工夫を考えていかないと、少なくとも今の予算の中でとなると、どうしても年間8回が5回になり、3回になりというような状況になっていくのかなと思います。来ていない層に働きかけるということもありますし、講座数自体を増やすということも一つの方法でしょうか。

長島委員

来てもらっていない人たちにどう来てもらうかということは、どこの施設でも悩みの種です。何をすれば来るのかいろいろ聞いていって、リサーチするということも大事でしょうね。さきほど綺堂委員がおっしゃられたように、例えば株や副業、ユーチューバーになるためにどうしたらいいか、ゲーム、ダンスなどいろいろあるとは思いますが、そのあたりのリサーチをすることも一つの方法だと思います。どのような方法でリサーチをするのかは置いておいても、15歳から60歳ぐらいまでの人たちのニーズを捉えると、講座数も増えるだろうと思います。

しかし、赤塚委員がおっしゃられたように、公民館の講師の謝礼が安いんですね。公民館というところは公の民を育てる館ですので、そこは講師に頑張っていただく必要もあるとは思いますが。魅力ある講座をどう作っていくのかということのリサーチすることも必要かなと思います。

それから、社会教育施設は公民館だけではなく、図書館もそうですので、図書館もコロナからどんなふう利用率が変わってきたかということも聞きたいです。1人で学べることから、意外と図書館を利用する人が多くなっているのではないかな、という気がしています。

松田委員

スポーツレクリエーション協会ではいろいろなイベントを、年間通してやっているのですが、やはり、人数的にはコロナからかなり減っていて、もう7割、6割ぐらいになっています。少し復活してきましたが、今年度は子どもたちのドッチボール大会をやめようかという話が出てきました。なぜかと言うと、大会を運営する側のスタッフがみんな高齢化してしまっているからなのです。父兄にやってもらおうとしても、参加はするけれど運営は無理ですと言って断られるのです。ですから、東海北陸社会教育研究大会の富山の事例報告で親を育てるという内容がありましたが、どのようなことをされてるのかな、と内容が気になり聞きたかったです。保護者の方も、もう本当に働くことが大変ですから、みんな65歳になってもまだ働いていらっしゃるのです、大会運営に参画してまでということは難しいとつくづく感じます。

さきほどお話に出ていた公民館活動も、久居で公民館活動やってくださいという依頼がありましたが、5名以下だと開講しないとのことでした。お金が足りないから当然だとは思いますが、いろいろな制約があり結構ハードルが高いなとは思いました。

井澤委員長

本当にライフサイクル自体も変わってきましたね。65歳くらいから地域社会で活動される人たちが結構いるとまだまだ動けるのですが、今は70歳でも働いていらっしゃる方も多くなっているのですよね。

綺堂委員がおっしゃられたように、多少金銭的な負担が高くても、自分のスキルアップにつながるものは、意外と皆さんお金を惜しまないので、絶対数としてはそれほど多くはないかもしれませんが、若い人をある程度確保できていくのではないかな、と少し思いますね。

赤塚委員

例えば、パソコン教室を公民館でやりましょう、受講料は10回で5千円です、とした場合に人

は来るとは思います、一般のパソコン教室を圧迫することにもなるかもしれないですね。民業を圧迫する可能性がある、その兼ね合いを考えないといけないですね。公民館は商売じゃないですからね。

長島委員

公民館も営利を目的としたものに対しての貸館には制約もありますよね。社会教育法もこれから変えていく必要もあるかとは思いますが、縛りもありますのでね。

辻本委員

よろしいですか。皆さんはもうコロナが終わったと思っているかもしれませんが、今のコロナの状況というのは、オミクロン株が残っているんですね。これは、感染力はものすごく強いですが毒性は少ないです。最初の頃のように、感染して肺炎になってしまうといったことはまずないです。インフルエンザよりも毒性は少ないですが、これからもっとコロナに感染すると思います。ですがそういったことを恐れなくて、コロナだから縮小しようといったことを考えずに、これからはコロナや感染症があってもやるのだ、ということで公民館活動をやっていただきたいなと思っています。

水平委員

少し違う話題についてお話ししてもよろしいですか。

皆さんは社会教育活動をしようにと思って、社会教育団体に所属されていると思うのですが、活動する拠点がすごく大事だと思うんですね。それは地域の公民館なのか、それとも地元の建物なのか、いろいろなところに集まる場所があると思っています。私たちが行っている子ども会のジュニアリーダーの活動は、まさにこの中央公民館を借りて行っています。しかし、実際に高校生、大学生が集まってこの場所を借りようと思って借りに来られません。平日の17時までしか受付してくれない、休みの日は受付してくれない、代行員さんがいるので鍵は貸してくれるけれど、そもそも予約をしていないと使えない等の理由があります。集まれる場所はあるけれども、いろいろな理由で借りられません。

私は、新町地区に住んでいますが、新町会館というものすごく新しい綺麗な施設ができました。しかし、そこには常駐の職員がいなくていつでもは使えません。必ず事前に申請をしておかないと、鍵を持った人が開けに来てくれないという会館なのです。そういったことがあり気軽に使えないため、そこで会議をしようとはならないのです。

このように、せっかく箱物があっても活用できていない、ということも一つの要因ではないかと思います。例えば公民館でも、夜の講座をやっているところは限られていると思いますので、部屋が全部埋まっているという状況はあまり見たことがありません。夜にどこかを使いたいとなり、当日の夜に来て借りることはできないので、夜しか動けない人は借りられないですね。

他にも、小学校の会議室を使ったり、もしくはスポーツであれば小学校の体育館を借りたりというように、そういった拠点があるところはどんどんと活発になっていますが、現在は多分体育館も取り合いになっていたりして、なかなか他の団体が入るような余地がない。特定の曜日や時間帯は必ず決まった団体が使っていて、新しく何かやりたいと思って入れない、というようなことが多くあります。このように活動場所がないことによって社会教育活動そのものが制限されるということも少しはあるのではないかと思います。

あとは借りる方法についても、デジタル化すればいいというわけではないと思いますが、公民館は紙で書かなければ借りられないので、窓口まで来なければいけません。こういったことも少し弊害になっていると思います。

そのため、社会教育活動を活発にさせていくためには制度そのものも考えないといけないのかなと思います。

井澤委員長

公民館は、登録していればインターネットから借りられるのでしょうか。

事務局（担当参事）

公民館でネット予約から借りられる施設は、橋北公民館と芸濃公民館のみになります。これは複

合施設ということで、当時インターネット予約システムが入った時に、そこだけ登録されました。
公民館としても、全体的な津市の公共施設の予約システムが変わる際には、チャレンジしたいというように考えています。

長島委員

課題として、そういったことを改善する価値はあると思いますね。

井澤委員長

私も市民的な立場からすると、施設には公民館系と市民交流課系と2つあり、それぞれ貸し出しのルールが微妙に違うので、それを公共施設の一括貸し出しのようなルールにしていただけると市民も使いやすいのかなと思います。一方で、例えばおそらく福祉系の施設は、福祉の方たちが優先的に借りられる環境を整えているという配慮があると思うのですが、ルールが市民にとってはなかなか分かりづらい。市民としては、その統一があると社会教育活動がもっと活発になっていくのかなと思います。

ですから、一つ目は、先ほど言われた、いろいろな人たちが使えるような環境を整えていくにはどうしたらよいか。

二つ目は、使っていない人たちに使いたいと思わせるような仕掛けが欲しいなということです。今までのものであれば、今使ってる人たちにとっては都合がいい。よく会議などをするときでも、月曜日に都合がいい人たちがいつも月曜日に集まっているので、では次回はどうかと聞くと、月曜日以外に都合がつく人たちには発言の場所がない、というような状態です。公民館でも、やはり使ってる人たちにとっては非常に使いやすい状況にあるかもしれませんが、使われてない人たちがどういう条件であると使いやすくなるかということ、もう少ししっかりと調べたり、社会教育委員がもっと具体的にいろいろな声を集めたりしていただけると、またいいアイデアが出てくるかなと思うのですよね。

松田委員

少し話が変わるかもしれませんが、さきほどの会館が借りられないという点についてです。津市のスポーツ振興課さんの方で、日硝ハイウエアアリーナにいろいろなニュースポーツの用具を持ってみえるのですが、それを津市スポーツレクリエーション協会で貸し出す業務をしてくれないかということでお話がありました。私たちの事務所は久居体育館にありますので、日硝ハイウエアアリーナに常駐はしていません。ですから、電話であらかじめ連絡を受け、用具を用意しておいて、あとは借りに来る人と時間を合わせて貸し出して、ということをしています。スポーツ振興課さんは土日が休みですが、平日に働いていて土日に借りたい、返したいという方がいるので、貸し出しの普及も含めてやってくれないかということで、いろいろな方策を考えられてやっています。例えば土日に貸し出しを行って、逆に平日の水、木曜日は利用する人がほとんどいないという実績があったので、水木は貸し出し業務を行わないというような形で、現在試行期間でやっています。正式には4月から始まります。

だから、なにか少し考え方をええたり、いろいろな方策を考えたりすると解決できることもあるのかなと感じました。

辻本委員

教育委員会の方にお聞きしたいのですが、今から7、8年前に、12、3の市民が公民館検討委員会として委嘱され、少し時間をかけて『新しい時代の公民館の在り方』を答申したことがあります。できれば我々にそのコピーをいただきたいです。津市はこのように公民館のことを考えているのだ、というようなことを皆さんに理解していただけるのではないかと思います。

井澤委員長

樋口委員はいかがですか。

樋口委員

はい、私が現役最後の時がコロナの1年目で、学校の行事もPTAの行事も、地域との関わりも

全部ずたずたに切って、それで終わってしまいました。その後、再任用で勤めさせていただいていますが、学校の中核部分はタッチしていませんので、学校がどのようにその辺りを復活させているのかは分からないのですが、例えばPTAでも、コロナの前から全国的に、加入しないという人が出てきたりして少し雰囲気が変わりつつあったところに、コロナが来たと思います。

では、何もかも全部コロナ前に戻すことがいいのかということとそうでもない。やはりこの機会に改善したり、任せ方を見つめ直したりという部分も当然あっていいのではないかと思います。

私が最後にいた地域でも、地域の行事をPTAの方が下働きのように動いてもらってできていたことができなくなり、復活できないということを聞かせてもらったことがあります。やはりそうではなくて、ある部分はやろうと言ってくれる保護者の人に任せるとか、今日いただいた資料のいなべ市の活動にも、子ども会連合会が若い人に任せている部分がありますね。案外、若い人はイベントのノウハウを上の世代よりもよく知っている、ということもあるのではないかと思います。高校の文化祭などでも随分と派手にやっていますからね。ですから、全てが成功するかどうかは分かりませんが、案外任せてみたらうまくいくんじゃないかなと思います。

それから、地域の行事によっては、やはり男性が仕切らなければいけないという慣習が残っているかもしれませんが、女性の力というものがあっていいと思います。私は赤塚委員や長島委員と一緒に合唱サークルに入っていますが、主導は全て女性です。歌いたい歌も衣装も全部決めていくのは女性ですし、その先生の歌のサークルには生徒が何百人もいますが大半は女性です。ですから、ちょうどこのコロナを機会に時代が変わってきたところで、考え方やノウハウも変えることがあっても良いのかなということを、この頃常々思っています。

井澤委員長

最後に松永公民館長をお願いします。

事務局（担当参事）

はい、先ほど新しい時代の津市公民館検討委員会のお話をいただきましたので、少し補足をさせていただきますと、幅広い将来の公民館について御意見をいただきたい、ということで組織された検討委員会でした。そして、検討委員の皆さんの御意見をまとめたものを、提言書として教育委員会は頂戴いたしました。その提言書を元に、市公共施設等総合管理計画の部門別計画という形で、公民館の整備指針というものを策定させていただいております。そして、それは現在公表もされておりますので、必要であればそういった資料をまた皆様にお渡しさせていただければと思います。

井澤委員長

色々な御意見いただきまして、ありがとうございました。今回の会議はパート1ということで、皆さんの御意見を伺って、現状と、アイデアも出たかなという感じがします。この続きはパート2の方でまた議論していけたらなと思っています。

では、事項書5のその他について、事務局から何かありますか。

事務局

特にありません。

井澤委員長

それでは、本日の予定事項は全て終了しましたので、これで終わらせていただきます。本日はお忙しいところ、長時間にわたる御審議ありがとうございました。これにて会議を終了させていただきます。ありがとうございました。